

# 明治中期以降における高等女学校教科書に見る 良妻賢母教育

—国語読本の分析を中心にして—

姜 華

## はじめに

本論文は、明治中期以降における高等女学校の国語教科書に見る良妻賢母教育の実際とその特質を明らかにするものである。すなわち、女子中等教育理念としての良妻賢母が国語教科書の中にどのように投影され、どのような教材として示されたのかを中心に分析し、良妻賢母教育の内実の一端を究明しようとするものである。

周知のように、中村正直などによる「初期良妻賢母主義」、森有礼による良妻賢母と国家を結びつけた主張を経て、1890年代後半には樺山資紀や菊地大麓など歴代文相が良妻賢母を国家公認の女子中等教育理念として位置づけた。良妻賢母の理念は大正デモクラシー期、戦時下の時期に若干の変容が見られるが、その理念は戦前における国家公認の理想の女性像として機能し、家族制度の下で女性の生き方を強く規制してきた。

このように文部省は1890年代後半において、良妻賢母を国家公認の女子教育理念として設定し、あわせて女子中等教育機関としての高等女学校を制度化したのであったが、実際にはどのような教育を通じてこの理念が具体化されようとしたのであろうか。すなわち、高等女学校においては、教科の学習と学校生活全般の両者を通じてこの理念の実現が目指されたと考えられるが、これらの高等女学校の教育の実態が明らかにされなければ、良妻賢母教育の内実が明確にされたと見ることはできない。このような視点から筆者は、良妻賢母教育について、①理念の構造的分析、②高等女学校教科書の内容分析、③校長の訓話、校訓・生徒心得など学校生活における良妻賢母教育の実態を分析し、三者を一体的にとらえる総合的な研究を構想し、研究を進めてきた<sup>(1)</sup>。本論文では、このような研究構想の一つとして、教科書、特に後述するような理由から国語教科書を分析対象とし、理念としての良妻賢母がどのような素養や女性象として描かれ、どのような教材でその理念が具体化されようとしたのかを分析し、良妻賢母教育の実際の一側面を究明することにした。

高等女学校の教科書を分析した先行研究<sup>(2)</sup>を記すと、修身教科書については小山静子の『良妻賢母という規範』があり、国語教科書については田坂文穂『明治時代の国語科教育』、野地潤家『国語教育史史料』、真澄澄香『「読本」の研究 近代日本の女子教育』、浮田真弓「明治後期高等女学校の国語教材に関する一考察」などがある。また、食物教育については江原絢子による『高等女学校にお

ける食物教育の形成と展開』がある。しかし、良妻賢母教育の実態的研究という筆者の研究視点からこれらの先行研究を見た場合、小山の研究を除くと、国語教育史や食物教育史という視点からの研究にとどまり、女子中等教育の理念との関連を探るといふ点はあまり重視されていない。

本論文は、先行研究を踏まえながら国語読本教科書の分析を行うが、読本（講読用教科書。以下法令用語の場合は「講読」を用いる）を対象とする理由を記すと、第1に、後述する高等女学校教授要目（1903年制定）では講読においても修身、家事などに関する事項を記した記述文を取り上げるべきことと定めており<sup>(3)</sup>、講読でも国家・家庭などに関する女性の道徳を教授するものとされていたからである。本論文では、高等女学校国語読本は、単に読解力などを高めるだけでなく、女性の生き方、道徳、家庭・国家における役割などを教授することが目的とされていた点に注目したい。この点に関連して、本論文で分析する『高等女学校用国語読本』（1901年発行）において、編者西沢之助はその編纂趣旨として「読書力」を付けさせるとともに、女性としての「才能、順柔、静淑の美風を養成せしめて、良妻賢母たる基を成さしめん」と明記している<sup>(4)</sup>。そして、多くの教材は修身と歴史に関する事実を採り、女性に須要なる理科、工芸に関する事項をも採録したと記している。第2に、国語の毎週教授時数は4年間で22時間（全体の18.3%）<sup>(5)</sup>と、高等女学校の中で最も多くの時間数が配当されており、国語教育が特に重視されていたと考えられるためである。また、明治期の修身教科書に見る良妻賢母的教材については既に論文<sup>(6)</sup>にまとめているため、今回は国語読本を分析対象とすることにした。

本論文の構成を示すと、まず高等女学校教授要目における国語教育の規定内容と分析する国語教科書を確認し、続いて良妻賢母的教材を分析する筆者の分類項目を設定し、それに基づいて分析を試みる。最後に、良妻賢母的素養の内容とその構造をまとめるとともに、修身教科書に盛り込まれた良妻賢母的素養と比較することにした。

## 1. 高等女学校教授要目における国語教育と分析教科書

国語教科書を分析する前提として、あらかじめ高等女学校における国語教育の位置付けや教授要目の内容について確認しておきたい。高等女学校の教育内容については1895（明治28）年1月の「高等女学校規程」で最初の高等女学校の学科課程が定められ、国語が高等女学校の学科目の一つとされた。そして、1899（明治32）年には「高等女学校ノ学科及其程度ニ関スル規則」、その後1903（明治36）年に「高等女学校教授要目」が制定され、高等女学校の学科課程が整備された<sup>(7)</sup>。

この高等女学校教授要目で、初めて各学科目の詳細な教授内容が定められたが、教授要目で国語は講読・文法及作文・習字の3領域から構成するものとされた。本論文ではこの中の講読用の読本教科書を分析対象とするが、講読は「読方」「解釈」「暗誦」から構成されていた。さらに講読の材料<sup>(8)</sup>は、第1、2学年においては小学校国語との「連絡」を保ちつつ、上述したように「修身、歴史、地理、理科、家事、実業、美術、社交等ニ関スル事項ヲ」を「記事文、叙事文、書翰文、唱歌及新体詩等」で教授すべきとしている。さらに、第3学年の教材には「近世文」を加え、第4学年では新たに「近古文」

を加えて教授すべきとされ、生徒の発達段階や興味の進展に基づいて教材が配列されていたと理解できる。

以上のような講読の内容を男子の中学校と比較すると、高等女学校教授要目と中学校教授要目（1902年制定）では、その内容には大きな相異点は存在しない。しかしながら、高等女学校の講読の材料では中学校の講読には存在しない家事、美術、社交などに関する事項を扱うべきと定められており、これらの高等女学校に特有の事項において良妻賢母的素養を教授することが可能となったと考えることができる。この点が中学校の場合と異なる高等女学校の講読の大きな特徴であったと言える。

本論文では講読に使用された読本教科書を分析対象とするが、1900年代において全国の高等女学校で使用された読本教科書は37種類にのぼっている<sup>(9)</sup>。これらの中で本論文が分析対象とする教科書は、西沢之助『高等女学校用国語読本』巻一～巻十（国光社、1901年）及び黒田定治・長谷川乙彦・佐方鎮共編『高等女学校用国語読本』巻一～巻十（文学社、1903年）の2冊である（以下、前者を西沢本、後者を黒田本と略記する）。これらの国語読本を選定した理由は、第1に2つの国語読本には「高等女学校用」と明確に記されているからである。第2に、西沢本を選定したのは、著者である西沢之助は「本邦固有ノ婦徳ヲ發揮」した女性の育成を目的として日本女学校（1900年）を設立し、さらに1909（明治42）年には帝国女子専門学校を創設するなど、1900年代において西沢は女子教育に深く関与した人物<sup>(10)</sup>であり、良妻賢母教育を考察する際には西沢による教科書の分析が必要と判断したためである。次に、黒田本を選定した理由は、共編者である長谷川乙彦は広島高等師範学校付属中学校初代主事であり、また佐方鎮は女子師範学校の家事教科書の作成者であり、中等教育の指導的立場にあった人物が執筆した教科書であるためである。さらに、黒田本は熊本・久留米・德基（山口）・宇和島（愛媛）高等女学校などで使用<sup>(11)</sup>されていて、一定程度広く使われていた教科書と言うことができる。

なお、2つの教科書が依拠した法規について触れると、1901（明治34）年に出版された西沢本は、教授要目制定以前のものであることから、1899（明治32）年の高等女学校令に基づいて編纂された読本と考えられる。一方、1903（明治36）年に出版された黒田本は、同年制定の高等女学校教授要目を基準とした読本であった。また、2つの教科書は全10巻で構成され、1学年ごとに2巻を学ぶことを基準としていた。

## 2. 2つの国語読本に見る良妻賢母教育

次に、これらの教科書に記述された良妻賢母的素養を分析する際の分類項目について述べる。既述のように、明治期の国語教育研究としては田坂文穂の研究があるが、田坂は中学校・高等女学校の読本教科書を7つの教材（徳育・文学・歴史・随筆紀行・啓蒙・逸話伝記・戦争関係）に分類している<sup>(12)</sup>。これに対して筆者は、これらを参照しつつ読本中の良妻賢母的素養を教授した教材を分析するという観点から、新たな分類項目を設定したい。

明治期・大正期に女子教育の理論的研究者として活躍した下田次郎は、著書『女子教育』（1904年

刊行)において、女子教育の目的は「女子たるの本分を遺憾なく尽くし得る準備を与えることであり」、女子の本分とは(1)婦徳、(2)良妻、(3)賢母、(4)職業的準備、(5)女子の生活を完全なものにすること、にあるとしている<sup>(13)</sup>。このような下田の女子教育理論の構造を参照しつつ、西沢本と黒田本の読本教科書中の良妻賢母の要素を記述している教材を分析するという観点から、筆者の分析の項目として、①国家及び皇室関係、②逸話・偉人伝関係、③女性道德関係、④家族・家庭関係、⑤戦争関係、⑥そのほか(随筆・紀行・手紙)の6つの分類項目を設定することとした。

以下、筆者が設定した設定した6つの分類に基づいて、2つの国語読本を分析するが、表はこれらの国語読本のタイトルの主要なものを6つの分類に当てはめたものである。なお、重複する事項を含むタイトルもあるが、ここでは1つの分類に入れることにした。

表に示したように、6つの分類項目のなかでも「逸話・偉人伝」、「女性道德」、「家族・家庭」に該当する教材が数多く取り上げられていることが分かる。そして、その中でも最も多くの割合を占めているのは、女性道德、家族・家庭に関する教材であり、良妻賢母的素養の中心部分にあることを窺わせている。次に、6つに分類した各項目について、具体的な教材を取り上げて分析することにする。

表1 西沢本と黒田本の国語教科書教材の分類

(タイトルの後ろに記した①などの数字は、それぞれ教科書の巻数を示す。)

教材分類	西沢本(1901年)	黒田本(1903年)
1. 国家及び皇室	「日の御旗」②、「わが国史」④、「国の徳」⑤、「皇后宮御誕辰」⑤、「禁庭の野分」⑥、「国歌解」⑨、「後醍醐天皇の中興」⑨等	「国体」①、「雄略天皇の皇后」④、「国の姿」⑤、「禁庭の野分(御作)」⑧、「帝国憲法」⑨、「国家の積義」⑩等
2. 逸話・偉人伝	「大雅堂の妻町子」①、「上毛野形名の妻」①、「稻生恒軒の妻はる子」②、「加賀の千代女」⑤、「小式部内侍」⑥、「田沼氏の婦人の美德」⑦、「矢部正子」⑧、「紫式部」⑧、「楠正行の母」⑨、「山内一豊の妻」⑧等	「徳川頼宣の母」①、「紫式部」②、「千利休」③、「フランクリンの夫人」④、「山内一豊の妻」⑤、「泰西婦人心を子女の教育に尽す」⑤、「加賀の千代女」⑤、「楠正行の母」⑥等
3. 女性道德	「いと女の孝行」①、「女の四行」①、「孝行」②、「姉妹の孝女」②、「言語のいましめ」②、「学芸に志すものの訓」③、「読書」③、「子を育つるは母の力多し」④、「修身歌」⑤、「妻のつとめ」⑥、「賢女」⑥、「勤学の歌」⑦、「子をそだつる道」⑦、「女の学問」⑧等	「勤学」①、「女子と料理」②、「女徳」②、「学芸に志す者の訓」②、「賢女」③、「良婦内助の話」④、「親の恩」④、「言語」⑤、「父母は根幹の如し」⑥、「子の教育」⑦、「勸孝辞」⑧等
4. 家族・家庭	「女子の技芸」①、「忍耐」①、「儉約」①、「財を用いる法」①、「節義」②、「家庭の楽」②、「女子の心術」③、「婦とこじょうとめとの中」⑤、「ものの上手」⑦、「家居」⑨等	「洗濯」①、「裁縫」③、「儉と吝」④、「ものの上手」④、「節儉貯蓄の必要」⑤、「女子の務」⑤、「勤儉と家政」⑥、「我が家庭」⑦、「奢侈の害」⑦、「楽しき家庭」⑧等
5. 戦争	「戦捷国の女子」③、「戦国時代の婦人」④、「山崎の戦」⑨等	「戦国の士風」⑤等
6. そのほか(随筆・紀行・手紙)	「海水浴に誘はれたるに答ふる文」①、「暑中友だちのもとに贈る文」②、「新年を祝ふ文」②、「礼式の事を問ふ文」③、「女学校生徒の卒業を祝ふ文」⑧、	「手紙の書き方」①、「海水浴場より都の友に遺す文」①、「花見に誘ふ文」⑦、「木村重成の妻夫の許に贈りし書状」⑦、「月あかき夜友のもとへ」⑨、「東関紀行」⑨等

(注:表は、上記2冊の国語教科書に基づいて作成。)

### 1. 国家及び皇室関係教材

黒田本巻一の「国体」では、国民は「能く其の国体をわきまへ、これを尊重せざるべからず。かくの如く、上には万世一系の皇室あり、下には忠誠無二の臣民ありて、かつて国辱を被りし事なきは、世界の中、独り我が国のみにして、地上その類あることなし」<sup>(14)</sup>と記されている。この他、黒田本巻四の冒頭には、皇室を話題とした教材「雄略天皇の皇后」も見られる。このような「国体」、「万世一系の皇室」など国体関係教材や皇室の逸話などを提示することにより、皇室に対する崇拜心、忠誠心や愛国心を生徒に養わせ、それを国民の本分を尽くすエネルギーに転化させようとしたものと考えられることができる。

さらに、「国の徳」（西沢本巻五）、「国家の積義」（黒田本巻十）などのように国家への忠誠を説く教材が見られる半面、「帝国憲法」（黒田本巻九）などのように立憲国家体制の合理的理解を促す教材も存在した。

### 2. 逸話・偉人伝関係教材

逸話・偉人伝関係の教材においては、日本の女性だけでなく海外の女性に関する教材も存在する。その一例を示すと黒田本巻四の「フランクリンの夫人」では、北極探検家の夫フランクリンの捜索に家財を投げ打って尽力し勲章を受けた夫人に関し、「こは夫人が貞操節烈の精神を以て、夫の為に身命を致されました効果で、類ひ稀なる功績であります。されば、このたふとき賞牌はかならずフランクリン氏の寡婦に属すべきもので、英国人民の喜んで贈与するところであります」<sup>(15)</sup>と記されている。すなわち、日本女性に限らず西洋の女性の貞操や夫への献身を描き、将来の家庭婦人としての手本を示す教材が積極的に採用されていたことが分かる。このほか、「泰西婦人心を子女の教育に尽くす」（黒田本巻五）など、一般市民の女性が子どもの養育にあたる様子を描いた教材も存在する。

次に日本人の逸話・偉人伝に関係する教材を見ると、「上毛野形名の妻」「稲生恒軒の妻はる子」「加賀の千代女」などがある。西沢本巻二の「稲生恒軒の妻はる子」では、「はる子、性質、奢侈を惡み、儉素をこのしかど、人をば、つねに、力をつくして、たすけすくへり。婢僕をつかふにも、慈愛を専として、恩恵を加へしかば、みなよろこびてつかへけり」<sup>(16)</sup>、「およそ、婦女たるものの、父母、舅姑に事ふるさま、修身、齊家の道も、ことごとく、これに具れり」<sup>(17)</sup>と記述されている。このように、儉約を行って家庭経済の管理に心を配り、婢僕にも慈悲の心を持ち、舅・姑に柔順に仕え、儒教道徳を備えた「はる子」を女性の鑑、理想の女性として提示している。また、黒田本巻二の「紫式部」では、紫式部を学問・教養を有し、貞淑で子女の教育に専念した理想の女性として描いている<sup>(18)</sup>。

このような教材によって、貞烈や孝行などの儒教的道徳を備え、子の教育に専念する生き方の指針を示し、家族制度下の女性の模範を示すことを目標としていたと考えられる。

### 3. 女性道徳関係教材

国語読本の中では、女性道徳に関連する教材が大きな比重を占めているが、これについては①女訓、

②良妻，③賢母などの3項目に分けて検討する。

### ①女訓

女訓についての代表的な教材は、江戸時代に最も重要な女性道徳とされた「四行」である。例えば西沢本巻一の「女の四行」では「女に、四徳あり。また、四行とも名づく」とし、第1に女性として備えるべき諸道徳である「婦徳」、第2に女性の言葉使いである「婦言」、第3に女性らしい身だしなみや立居振舞をあらわす「婦容」、第4に、つむぎ、裁ち縫いなど女性の手わざである「婦功」の内容が解説されている<sup>(19)</sup>。さらに「四行」は黒田本巻二でも「女徳」として取り上げられ、「此の四つは婦人の職分なり。務めずんばあるべからず」<sup>(20)</sup>と記され、女性の職分として必ず守るべきことを説いている。ここでは、第1学年という低学年段階の生徒に儒教的な女性道徳を提示したこと、さらには本来的には修身科の内容といえる「四行」が読本教科書でも重視されていたことを指摘したい。

さらに、女訓的な女性道徳が強調されている教材として西沢本巻八の「女の学問」をあげることができる。そこでは、「柔順ならむこそ、第一の徳といふべけれ」<sup>(21)</sup>と論ずるとともに、女性が学ぶことが高慢やわがままな態度を育てる危険性を指摘し、たとえ「文才」がなくても嫉妬心がなく、柔順であることが女性の第一の徳であると説いている。しかし、他方では一定程度の女性の知識や教養も良妻賢母の素養として必要とされたのは当然であった。すなわち、西沢本巻三の「女子の心術」では、「今日は、文明の世のあり難さに、女性も、男子と同じく、学問する事を得る様になりたれば、其の病原なる不知といふ事は、自然に除きざるを得るなり」<sup>(22)</sup>と記し、女性も一定程度の教育を受ける必要性を説いている。女性と学問に関する教材を全体として見たとき、女性にも一定の「文才」が必要とされながらも、個人の人格的な成長を期待するものではなく、良妻賢母という性別役割規範の遂行に限定された必要性であったことが明らかであり、さらに言えば高慢やわがままな態度を助長することは忌避された点にも注目したい。

女性道徳として、孝行も重視されていた。西沢本巻一の「孝行」では「人の子たる者、後悔なからん事を思ひ、父母の生ける時、力をつくして、孝を行ふべし。一日も、孝を行はずして、あだに過ぐすべからず」<sup>(23)</sup>と記し、父母の恩は無窮であり、全力を尽くして父母の恩誼に報ずべきであると説いている。これと同様に、黒田本巻4の「親の恩」と巻6の「父母は根幹の如し」でも、儒教道徳を軸とした女性道徳を強調している。

### ②良妻

次に、良妻についての教材を検討する。西沢本巻六の「妻のつとめ」には、家族制度下における良妻の条件がまとめて記述されている。すなわち、「家を、よく保つと、保たぬとは、夫の徳、不徳のみにあらず。また、妻の行の善悪によれり」<sup>(24)</sup>、「妻の徳は、謹みて驕らず、夫としようとして、よく従ひて、わがままならず、もはら、家事に、心を用ゐて、身をへりくだり、女巧を、よくつとめて怠らざるにあり」<sup>(25)</sup>と記されている。ここでは、家を保つことは夫の徳に関わる問題でありながらも、

同じく妻の善悪にも大きな関連があると記している。続けて、妻として家を保つには、傲慢にならず、夫や舅に従い、専ら家事に心を配り、裁縫などの技芸にも努めるべきことを強調している。

このほか、黒田本巻四の「良婦内助の話」では、イギリス人女性を良妻の代表的なものとして取り上げ、婦道を尽くすことは女子としての務めとされ、その婦道を尽くすことにおいて、家門の富強と清貧に関わるものではないと指摘する教材も見られる<sup>(26)</sup>。

### ③賢母

次に、賢母に関わる教材を検討する。西沢本巻七の「子をそだつる道」では、幼子に対して「きるものは、うすきかたにし、風にも、日にもあてて、外がちにあそばせ、くひものは、過ぎさしむるこそあしけれ」<sup>(27)</sup>と記している。すなわち、幼い子に対する母の保護を例示することにより、将来の母親としての子育ての心構えとその重要性を教えようとしている教材と言える。同じく、黒田本巻七の「子の教育」でも、「人の子を生育せんも、有の儘にして教なからんは惜しき事なり」<sup>(28)</sup>という、子女の教育において欠いてはならない母親役割を強調する教材が存在する。この他、子どもの教育に当たる母の役割やその重要性に関する教材として、「子を育つるは母の力多し」（西沢本巻四）などが見られる。

## 4. 家族・家庭関係教材

次に、第4の分類として分類した家族・家庭関係について検討する。西沢本の巻五「婦とこじうとめとの中」では、「それ、よめ、こじうとめの中は、貴き、賤しき、しなかはりなし。恩のむすびはうとけれど、義は、いとしたしむべき間なり」<sup>(29)</sup>と、記している。ここでは、嫁ぎ先の小姑との関係を大切にすべきことを説いているが、姑との関係も含めて、夫の家族との関係を良好に保つべきことを説く教材が少なくない。

また、黒田本巻五の「女子の務」<sup>(30)</sup>では、性別役割分業論に基づく女性の役割を詳しく記述している。すなわち、「男の外を理め女の内を整ふるは、実に天賦の職責にして、よく其の性情体質に適當せるものといふべし」と記して、性別役割規範に基づき、女性が家を整理、管理することは生まれながらの天職であると述べている。このため、女性は家事を遂行するにあたり「常に細密周到なる注意」をすべきであり、「外に出でて大事に當り、心を碎き力を竭す男子の業を陰に助けて、毫も内顧の憂なからしむるをこそ、本分をつくせりとはいふなれ」と説いている。続けて、「女子が家事を整へたる功績は男子が国務の上に显したる名誉に、聊も変ること無し」とし、男女の役割の相違が価値の上下ではなく、同等の価値があるという論理を展開している<sup>(31)</sup>。そして最後に、女性の役割は「秩序ある家庭の掟を躬行実践するにあり」と結論付けている。

このほか家族関係の中で、女性の手わざとしての「婦功」について説いた教材として、黒田本の巻二「女子と料理」がある。すなわち、「料理の事は、女子の管るべき務」であるため、主婦は一定期間の献立の計画を立て、「これを献立帳簿に記し置き、事に當りて惑はざる様に注意すべし」<sup>(32)</sup>、「料

理に用ふべき材料は、なるべく家内の長者が嗜好に適合すべき品を第一に選ぶべし。」<sup>(33)</sup>と記述されている。ここでは、主婦が家族のために料理を作るときに留意すべき事項を述べるとともに、年長者が好きなものを優先させつつ、他の家族の好物とうまく調整することが大事であると説いている。献立においても、家族制度下の上下秩序に配慮すべきだったことが分かる。

さらに、家族・家庭道德関係教材としては、西沢本巻二の「家庭の楽」、黒田本巻一の「洗濯」、同本巻七の「我が家庭」、同本巻八の「楽しき家庭」などが散見される。なお、黒田本巻一の「洗濯」では、洗濯する時には理科的・科学的方法を用いて賢く家事を行うよう指導する教材が存在した点にも注目したい<sup>(34)</sup>。

以上の分析によっても、良妻賢母の素養の中心的部分は、4と5に分類した女性道德、家族・家庭に関する部分であることが明らかになる。

## 5. 戦争関係教材

戦争に関連する教材の数は少なく、すべての分類のなかでも最も少ない割合となっている。この分類の教材としては、例えば西沢本巻三の「戦捷国の女子」<sup>(35)</sup>をあげることができる。ここでは、「女子は、陸海軍の組織、師団の兵数、兵器の精粗、軍艦の構造等をば、大抵は知らざりしかど、此の後は、これらの事をも、よく研究し、折々は、陸軍の操練を見物し、軍艦にも入りて大砲の音をも聞く様にありたき事なり」と記し、女性も軍事に関する知識を増やしたり、軍事施設の見学すべきであり、この方面への関心を強く持つべきことを奨励している。さらには、「尊王愛国の精神は、従前とても、大切なりしかども、今日以後は、益々大切なれば、男女を論せず、十分に、此の精神を發達し、堅固にせざるべからず」と記述し、日々愛国心を養い、尊王愛国の精神を發達させるべきことを求めている。西沢本では、日清戦争後の日本の国際的地位の向上に即した女性の心構えも説いている<sup>(36)</sup>。全体としては、女性も軍事への関心や国防意識を十分に持つべきことを説き、軍事面における国家への積極的な協力を求めていると言える。

## 6. そのほか（随筆・紀行・手紙）

書簡文（手紙）は男子の中学校には見られない、高等女学校の国語読本を特徴づけるものではあるが<sup>(37)</sup>、女性の生き方、女性道德を直接に示す教材はほとんど見当たらない。しかし、例えば、「新年を祝ふ文」（西沢本巻二）「礼式の事を問ふ文」（同本巻三）「手紙の書き方」（黒田本巻一）「花見に誘ふ文」（同本巻七）などのように、将来の家庭生活や日常生活に必要な女性の「書簡文」作成能力の育成を目的としていたと考えられ、女性の家庭内能力を育む教材であったと言える。

以上、2つの国語読本の教材中の良妻賢母の素養と考えられる教材を分析した。その結果、国語読本教科書には、女性の道德、女性の生き方、女性の家庭・国家における役割などを説く教材が極めて数多く掲載されていたことが明らかになったが、その構造と特徴は「おわりに」でまとめることにする。



## おわりに

ここでは、筆者が示した6つの分類に基づいて2つの国語読本教科書に記述された良妻賢母的教材の特徴をまとめ、続いてその全体的特徴を修身教科書の教材と比較しつつまとめることにする。まず第1の分類事項としての国体、皇室、国家に関する教材では、皇室に対する崇拜の精神や愛国心を養うことを狙いとする教材を掲載し、生徒にその価値を内面化させ、国民の本分を尽くすべきことを方向づけようとしたと言える。第2の分類事項としての逸話・偉人伝に関する教材においては、内外の夫人による貞淑、儉約、内助の功、舅・姑への孝行、子女の教育への専心など、いわゆる「女鑑」的な人物の行いを示し、生徒に将来の模範を提供する教材を配していた。しかしこれらの逸話・偉人伝は、家族制度下の儒教的な女性の一方的な献身を説くものがほとんどであった。

次に、第3の分類事項である女性の道徳に関する教材、第4の分類事項である家族・家庭に関する道徳について要約すると、これらが良妻賢母的素養の中心部分であったことは本文でも既に指摘した。前者においては女訓・良妻・賢母が中心的な内容であり、その中でも女訓は良妻賢母の基盤として位置づけ、近世社会の女性道徳である婦徳・婦言・婦容・婦巧が「女の四行」「女徳」などとして教材化されている。また、「孝行」も女性の重視すべき道徳として位置づいていた。さらには良妻については「妻のつとめ」「良妻内助の話」、賢母については「子をそだつる道」などのタイトルで教材化されていた。これらの教材においては、家族制度下における性別役割論に基づく「婦徳」を基盤として、良妻として夫に対する絶対的な忠誠心を求め、賢母として献身的な母親役割を強調するなど、極めて儒教的な色彩が濃い内容となっていた。さらに第4の家族・家庭関係教材においては、家族制度下における秩序を前提として、夫だけでなく舅・姑に服従する嫁の役割を説くとともに、主婦としての家政への責任と儉約の必要性を強調していた。さらには「婦巧」も求められたが、一部で理科的・科学的方法を用いる家事の重要性を説く教材も存在した。

以上のように、第3、第4の分類項目に属する女性道徳、家族道徳が良妻賢母的教材の中心であり、様々な教材を通じて生徒にその理念の浸透が目指されたことが明らかになる。その中核的な価値は、一定に近代性を含みつつも、儒教道徳に基づいた家族制度下の従属的な地位とそれに対応した女性の身につけるべき素養や生き方を教え諭すことにあった。

また第5の分類としての戦争に関連する教材は、女性の軍事への関心、国防意識の十分な発達を望むものであった。第6の分類としての「随筆・紀行・手紙」中の書簡文は高等女学校を特徴づける教材であり、将来の家庭生活や日常生活に必要な女性の手紙作成能力の育成を目的としており、間接的に良妻賢母的の資質を育む教材と言えよう。

以上の分析結果を踏まえると、全体的にはおおよそ以下のような点を指摘できる。すなわち、国語読本教科書における良妻賢母的素養の要素としては、①国体・皇室・国家への忠誠心、②「四行」に代表されるような女性道徳の涵養、③家族制度下における妻や母としての役割の遂行が中心であり、その他、国防意識の形成や手紙文作成能力などで構成されていた。国語読本においては、単に女性の

読解能力の形成を目指すだけでなく、家族道徳下の性別役割論に基づき、婦徳、賢母・良妻といった女性道徳を積極的に教授していたのであった。それは、家庭内における女性の一方的な従属や柔順さを説くものであった。さらに、女子生徒を社会的・国家的関係の中に位置づける側面もあわせていた。このような点に、国語読本の重要な役割があったと見ることができる。

それでは、良妻賢母教育の中核として位置づいていた修身教科書中の素養と国語読本中の素養とはどのような関係にあったのだろうか。既述したように、筆者は1902(明治35)年の訂正再版文部省編纂「高等女学校用修身教科書」中の良妻賢母の素養を記した教材分析を行ったが<sup>(38)</sup>、その要点は女性の役割は家庭内であって家事・育児を担当することにあり、嫁としては舅・姑に孝行するとともに柔順に仕え、妻としては貞操を守ると同時に夫への内助の功を果たすこと、また母としては子女に対する慈愛、養育などが求められていた。さらには、家政を管理し、国民としての自覚をもち合わせた女性こそが理想の良妻賢母像であり、そのような素養を育成すべく修身教科書が編纂されていたのであった。

このように1900年代に執筆された高等女学校国語読本教科書と修身教科書の良妻賢母の教材を比較すると、その素養はほぼ同一であったと見ることができ、高等女学校においては、国語及び修身を中心として良妻賢母教育が徹底されていたと言えよう。

- 注(1) 姜 華「修身教科書にみる良妻賢母教育の実際とその特質」『早稲田教育評論』第25巻1号、2011年、pp. 89-106。姜 華「明治初期における良妻賢母思想の形成に関する一考察」『早稲田大学教育学会紀要』第12号、2011年、pp. 113-120。姜 華「高等女学校における良妻賢母教育の実際に関する一考察」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』第19号(2011年9月刊行予定)。
- (2) 小山静子『良妻賢母という規範』(勁草書房、1991年)、田坂文穂『明治時代の国語科教育』(東洋館、1969年)、野地潤家『国語教育史資料』(東京法令出版株式会社、昭和56年)、真有澄香『「読本」の研究近代日本の女子教育』(おうふう、1995年)、浮田真弓「明治後期高等女学校の国語教材に関する一考察」(桜花学園大学研究紀要、2002年)。江原絢子『高等女学校における食物教育の形成と展開』(雄山閣、1998年)。
- (3) 「高等女学校教授要目」教育史編纂会編修『明治以降教育制度発達史』第四巻(龍吟社、1939年)、p. 302。
- (4) 西沢之助『高等女学校用国語読本』巻一、(国光社、1901年)、例言。
- (5) 「高等女学校令施行規則」教育史編纂会編修『前掲書』第四巻、pp. 288-289。
- (6) 姜 華「明治初期における良妻賢母思想の形成に関する一考察」『早稲田大学教育学会紀要』第12号(2011年、pp. 113-120)。
- (7) 教育史編纂会編修『前掲書』第四巻、pp. 273-276、p. 278、p. 295。
- (8) 「高等女学校教授要目」教育史編纂会編修『前掲書』第四巻、pp. 302-304。
- (9) 田坂『前掲書』p. 338。その中で、最も使用学校数が多いのは吉田弥平他『女子国語読本』(1905年)であるが、吉田本については別稿で分析することにする。
- (10) 『相模女子大学八十年史』(相模女子大学、1980年)、p. 17。
- (11) 田坂文穂『前掲書』p. 181。
- (12) 田坂文穂『前掲書』p. 345。
- (13) 下田次郎『女子教育』(玉川大学出版部、1973年) pp. 165-177。(1904年刊行の復刻)。下田は、女性の職業準備として、夫の収入が少ない場合、夫が死亡した場合、結婚しない場合などをあげており、あくまでも女性の天職は良妻賢母にあるとしている。

- (14) 黒田定治・長谷川乙彦・佐方鎮共編『高等女学校用国語読本』巻一，文学社 1903 年，p. 1。
- (15) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻四，国光社，1901 年，pp. 5-6。
- (16) 西沢『高等女学校用国語読本』巻二，p. 37。
- (17) 西沢『高等女学校用国語読本』巻二，p. 38。
- (18) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻二，pp. 6-7。
- (19) 西沢『高等女学校用国語読本』巻一，pp. 7-8。
- (20) 黒田・長谷川・佐方鎮共編『高等女学校用国語読本』巻二，pp. 92-94。
- (21) 西沢『高等女学校用国語読本』巻八，p. 80。
- (22) 西沢『高等女学校用国語読本』巻三，p. 98。
- (23) 西沢『高等女学校用国語読本』巻一，pp. 7-8。
- (24) 西沢『高等女学校用国語読本』巻六，p. 45。
- (25) 西沢『高等女学校用国語読本』巻八，p. 80。
- (26) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻四，p. 41。
- (27) 西沢『高等女学校用国語読本』巻七，p. 97。
- (28) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻七，p. 43，p. 45。
- (29) 西沢『高等女学校用国語読本』巻五，p. 50。
- (30) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻四，p. 43，p. 45。
- (31) この点について天野正子は，分業論は対等な分業関係を意味せず，「主一従」「保護一依存」の関係にあつたとする。天野正子『女子高等教育の座標』（垣内出版，1986 年），p. 15。
- (32) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻四，p. 88。
- (33) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻四，pp. 86-88。
- (34) 黒田・長谷川・佐方共編『高等女学校用国語読本』巻一，p. 81。
- (35) 西沢『高等女学校用国語読本』巻三，p. 100。
- (36) 西沢『高等女学校用国語読本』巻三，p. 101。
- (37) 浮田真弓「前掲論文」p. 126。
- (38) 姜 華「前掲論文」『早稻田教育評論』第 25 巻 1 号，pp. 89-106。